

2021年10月8日

面会の再開について（お知らせ）

平素から当法人の事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当法人では道内における感染拡大を受け面会を禁止していましたが、9月30日に緊急事態宣言が解除になったことから10月11日（月）より面会を再開させていただきます。面会を希望される場合には事前予約が必要となりますので、各施設（事業所）にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

なお、道内の感染状況又は面会希望者数の状況により、事前に電話予約いただいた場合であっても面会の自粛をお願いする場合がありますのでご了承ください。

社会福祉法人 北海長正会  
理事長 三瓶 徹